

＜事業の内容＞

1. 回収金減少支援事業

- 積極的な設備投資の促進や浜プランの実行を図るため、経営改善漁業者等について、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資・保証を推進することとし、当該保証に係る求償権償却経費について保証機関、保険機関にそれぞれ交付します。 **保証枠：110億円**

2. 漁業緊急保証対策保証支援等不足財源補填事業

- 漁業信用基金協会が平成22年度まで実施していた漁業緊急保証対策事業の保証引受に係る代位弁済額の助成及び保証料助成の不足額を助成します。

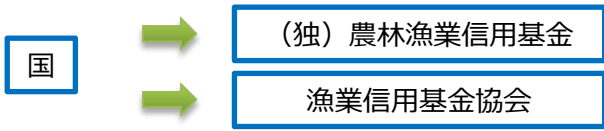
3. 漁業経営改善保証円滑化事業

- **経営改善漁業者等**※が借り入れる漁業近代化資金等について、保証機関の保証に要する保証料負担を一定の期間（5年間）軽減することで、経営改善漁業者等の一層の漁業経営の改善の取組を支援します。 **保証枠：75.5億円**

※ 事業承継を行う場合を含む。

＜事業の流れ＞

（事業1、2、3） 定額



＜事業イメージ＞

